

まちづくり支援員（常勤嘱託職員）の募集

応募条件	<ul style="list-style-type: none">●次の①～③のいずれかに該当する者<ul style="list-style-type: none">① 地域福祉の推進、地域コミュニティの活性化に強い関心、熱意のある方② 地域活動（地縁組織等による活動）やボランティア・市民活動（NPO等による活動）や企業等による社会貢献・地域貢献活動の活動に強い関心、熱意がある方③ 業務上の諸課題を自ら発見し、自ら対応方法を考え、内外部と協調しながら主体的な行動が出来る方（自ら考え、自ら主体的に行動することができる方）、またはそうした能力を高めたいという強い意欲がある方●パソコン基礎操作（ワード・エクセル・パワーポイント等）ができる方●外勤があるため自転車に乗れる方<ul style="list-style-type: none">※その他、フェイスブック等の SNS の知識・操作、基礎的な会計事務、ファシリテーションやコーディネート力に自信のある方
業務内容	<p>まちづくり支援員として地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援を行います。具体的には次の業務に取り組んでいただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">① 若い世代など幅広い市民参画の促進、地域における担い手育成や人材育成への助言・指導② 幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援③ 多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導④ 地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導⑤ 区内の地域活動協議会等の情報交換や連携の促進⑥ その他、地域コミュニティの活性化に関すること
給 与	月額 209,300 円 ※賞与あり 他に通勤手当（月額 55,000 円を上限に定期券相当分）支給
募集人員	1 名
社会保険	健康保険、厚生年金保険
労働保険	雇用保険、労災保険
勤務場所	大阪市住之江区社会福祉協議会 （大阪市住之江区御崎 4 - 6 - 1 0）
雇用期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 ※契約更新もありうる
勤 務 日	月曜日～土曜日のうちの指定する週 5 日
勤務時間	9 時～17 時 30 分（うち休憩時間 45 分） ※夜間の会議出席等で時間差勤務する場合があります。
休 日	①日曜日 ②4 週につき 4 日のローテーションによる指定休日③国民の祝日に関する法律に規定する休日 ④年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

- 有給休暇** 常勤嘱託就業規則により採用から2か月経過後に付与 ※その他夏季休暇あり
- 応募方法** 履歴書（JIS規格・学校等所定様式等）を下記あてに送付または持参してください。
- 選考方法** 書類選考、面接試験 ※書類選考後、合格者に面接試験を行います。

応募・問い合わせ

社会福祉法人大阪市住之江区社会福祉協議会（担当：小出・坂根）
所在地 〒559-0013 大阪市住之江区御崎4丁目6番10号
電話 06-6686-2234